

上山市議会議録

第525回定例会

本会議最終日

(令和4年9月16日)

令和4年9月16日（金曜日） 午前10時 開議

議事日程第3号

令和4年9月16日（金曜日）午前10時 開議

（総務文教常任委員長報告）

- 日程第 1 議第50号 上山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議第51号 上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（予算特別委員長報告）

- 日程第 3 議第48号 令和4年度上山市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 4 議第49号 令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

（決算特別委員長報告）

- 日程第 5 議第39号 令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議第40号 令和3年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議第41号 令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議第42号 令和3年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議第43号 令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議第44号 令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議第45号 令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議第46号 令和3年度上山市水道事業会計決算の認定について
- 日程第13 議第47号 令和3年度上山市下水道事業会計決算の認定について

（閉会中継続審査申出）

- 日程第14 請願第1号の継続審査の申し出について
- 日程第15 請願第2号の継続審査の申し出について

（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

| | | | | | | | |
|-----|----|------|----|-----|----|-----|----|
| 1番 | 長澤 | 長右衛門 | 議員 | 2番 | 石山 | 正明 | 議員 |
| 3番 | 佐藤 | 光義 | 議員 | 4番 | 守岡 | 等 | 議員 |
| 5番 | 高橋 | 要市 | 議員 | 6番 | 棚井 | 裕一 | 議員 |
| 7番 | 谷江 | 正照 | 議員 | 8番 | 尾形 | みち子 | 議員 |
| 9番 | 川口 | 豊 | 議員 | 10番 | 中川 | とみ子 | 議員 |
| 11番 | 神保 | 光一 | 議員 | 12番 | 枝松 | 直樹 | 議員 |
| 13番 | 川崎 | 朋巳 | 議員 | 14番 | 高橋 | 義明 | 議員 |
| 15番 | 大沢 | 芳朋 | 議員 | | | | |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | | | |
|----|-----|------------------------------|----|----|------------------|
| 横戸 | 長兵衛 | 市長 | 山本 | 幸靖 | 副市長 |
| 尾形 | 俊幸 | 庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長 | 富士 | 英樹 | 市政戦略課長 |
| 鈴木 | 英夫 | 財政課長 | 前田 | 豊孝 | 税務課長 |
| 佐藤 | 毅 | 市民生活課長 | 鈴木 | 直美 | 健康推進課長 |
| 鏡 | 裕一 | 福祉課長 | 大澤 | 泰雄 | 子ども子育て課長 |
| 木村 | 昌光 | 商工課長 | 安田 | 紀之 | 観光・ブランド 推進課長 |
| 漆山 | 徹 | 農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局長 | 横戸 | 利平 | 建設課長 |
| 須貝 | 信亮 | 上下水道課長 | 武田 | 浩 | 会計管理者 (兼)会計課長 |

| | | | |
|------|-------------------|------|---------------------|
| 黒田彰久 | 消防長 | 横戸隆 | 教育委員会 会長 |
| 土屋光博 | 教育委員会 管理課 会長 | 塚原洋樹 | 教育委員会 学校教育課 会長 |
| 高橋秀典 | 教育委員会 生涯学習課 会長 | 舟越信弘 | 教育委員会 スポーツ振興課 会長 |
| 板垣郁子 | 選挙管理委員会 委員 会長 | 花谷和男 | 農業委員会 会長 |
| 大和啓 | 監査委員 | 鈴木淳子 | 監査事務局 局長 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|------|-----|
| 金沢直之 | 事務局長 | 鈴木淳一 | 副主幹 |
| 伊藤寛人 | 主査 | 齋藤理恵 | 主任 |

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第3号によって進めます。

初めに、本日の議事運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る9月14日、議会運営委員会を開き、本日の議事日程第3号について協議いたしました。その結果について御報告を申し上げます。

初めに、付託事件の審査結果の報告であります。総務文教常任委員長、続いて予算特別委

員長及び決算特別委員長の順に報告を願い、それぞれ議決することにいたしました。

最後に、請願2件について所管の常任委員長から閉会中の継続審査の申出があるため、これを議決することにいたし、その後、今期定例会を閉会することにいたしました。

議事日程の詳細は、お手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。以上で報告を終わります。

○長澤長右衛門議長 お諮りいたします。

本日の議事運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告のとおり進めることに決しました。

~~~~~

**日程第 1 議第 50号 上山市職員  
の勤務時間、休暇等に関  
する条例の一部を改正す  
る条例の制定について外  
1 件**

(総務文教常任委員長報告)

○長澤長右衛門議長 日程第 1、議第 50号及び日程第 2、議第 51号の計 2 件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長棚井裕一議員。

[棚井裕一総務文教常任委員長 登壇]

○棚井裕一総務文教常任委員長 今期定例会において総務文教常任委員会に付託されました議案 2 件について、審査いたしました経過並びに結果について御報告を申し上げます。

最初に、議第 50号上山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本件は、育児参加のための休暇の対象期間を拡大するため提案されたものであります。

その内容は、国家公務員の特別休暇の改正に準じ、職員の妻が出産する場合に、出産に係る子または小学校就学前の子を養育する職員が、これらの子の養育のため、勤務しないことが相当であると認められる場合の特別休暇の対象期間を「産後 8 週間まで」から「産後 1 年まで」に改正するもので、令和 4 年 10 月 1 日から施行するとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議第 51号上山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて申し上げます。

本件は、国家公務員の育児休業等に関する法律が委任する人事院規則の一部改正に準じ、必要な改正を行うため提案されたものであります。

その内容は、法改正等により非常勤職員の育児休業取得回数について、原則 1 回までから原則 2 回まで取得可能になったことなどを受け、職員、主に男性職員の育児休業の取得促進を図るため、例外的に育児休業をすることができる非常勤職員として、子の出生後 8 週間以内の育児休業の取得の際の職員の在職要件を「1 歳 6 か月到達日」から「出生後 8 週間の期間の末日から 6 月を経過する日」までに改正するものであります。

このほか、子を養育する特別な事情に応じて、1 歳到達日の翌日から 1 歳 6 か月到達日まで、または 1 歳 6 か月到達日の翌日から 2 歳到達日までの期間まで育児休業を延長できるようにする改正を行うとともに、夫婦交代での育児休業取得を可能とする改正を行うものであります。

さらに、育児休業法の改正により、特別の事情にかかわらず原則 2 回まで育児休業を取得できるようになることから、再度の育児休業取得の申出の際に必要なであった「育児休業等計画書」の規定を削除するとともに、再度の育児短時間勤務を行う場合においても、同様に提出していた「育児休業等計画書」が廃止されたことから、新たに「育児短時間勤務計画書」を定めるほか、必要な条文の整理等を行うもので、令和 4 年 10 月 1 日から施行するものであります。経過措置として、この条例の施行日前に職員が申し出た「育児休業等計画書」の適用については、なお従前の例によるとの説明を了承し、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○長澤長右衛門議長 これより質疑に入ります。  
質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

総務文教常任委員長報告の議案2件は原案可決ですが、総務文教常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員長報告のとおり決しました。

~~~~~

**日程第3 議第48号 令和4年度
上山市一般会計補正予算
(第5号) 外1件
(予算特別委員長報告)**

○長澤長右衛門議長 日程第3、議第48号及び日程第4、議第49号の計2件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長中川とみ子議員。

〔中川とみ子予算特別委員長 登壇〕

○中川とみ子予算特別委員長 今期定例会において、予算特別委員会に付託されました予算関係議案2件について、審査いたしましたその結果について御報告申し上げます。

なお、全議員で構成する予算特別委員会であ

りますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと思います。

最初に、議第48号令和4年度上山市一般会計補正予算(第5号)につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費や市債の繰上償還に要する経費など、早急に予算措置を必要とするものについて補正したもので、歳入歳出それぞれ11億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ190億300万円とするものであり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第49号令和4年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ8,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億2,400万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○長澤長右衛門議長 これより質疑に入ります。
質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

予算特別委員長報告の議案2件は原案可決ですが、予算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長報告のとおり決しま

した。

~~~~~

**日程第5 議第39号 令和3年度  
上山市一般会計歳入歳出  
決算の認定について外8  
件**

(決算特別委員長報告)

○長澤長右衛門議長 日程第5、議第39号から日程第13、議第47号まで計9件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長大沢芳朋議員。

[大沢芳朋決算特別委員長 登壇]

○大沢芳朋決算特別委員長 今期定例会において、決算特別委員会に付託されました決算認定議案9件について、9月9日及び12日の2日間にわたり慎重に審査いたしました。その結果について御報告を申し上げます。

なお、全議員で構成する決算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

初めに、議第39号令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

令和3年度は市民主体のまちづくりの指針となる第7次上山市振興計画後期計画に基づき、将来都市像である「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」の実現に向け、様々な施策が実施されたところ、その収入済額は186億1,447万325円、支出済額は176億1,597万314円となったものであります。

委員会では、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第40号令和3年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は36億4,707万8,589円、支出済額は35億870万692円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第41号令和3年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は1億5,978万9,292円、支出済額は1億5,903万7,327円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第42号令和3年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は40億4,555万7,807円、支出済額は38億7,496万731円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第43号令和3年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は1,855万1,501円、支出済額は1,763万7,363円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第44号令和3年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は4億4,341万4,962円、

支出済額は4億4,155万6,512円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第45号令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

収入済額は7億5,080万6,202円、支出済額は7億5,024万3,960円であり、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第46号令和3年度上山市水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入は7億9,351万6,247円、収益的支出は7億4,000万9,627円で、資本的収入は1億5,266万5,800円、資本的支出は2億7,707万7,786円ありますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,441万1,986円は、過年度分損益勘定留保資金で全額補填したとの説明であります。

委員会では、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、議第47号令和3年度上山市下水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収入は10億6,754万6,699円、収益的支出は9億9,621万1,808円で、資本的収入は6億4,388万4,237円、資本的支出は9億1,689万7,051円ありますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億7,301万2,814円は、当年度分損益勘定留保資金で全額補填したとの説明であります。

委員会では、慎重に審査いたしました結果、本件は原案のとおり認定すべきものと決しまし

た。

以上で報告を終わります。

○長澤長右衛門議長 これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

決算特別委員長報告の議案9件は認定であります。決算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員長報告のとおり決しました。

~~~~~

日程第14 請願第1号の継続審査の申し出について外1件

(閉会中継続審査申出)

○長澤長右衛門議長 日程第14、請願第1号の継続審査の申し出について及び日程第15、請願第2号の継続審査の申し出についての計2件を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました請願2件は、所管常任委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり継続審査の申出があります。

よって、お諮りいたします。

所管常任委員長から申出のとおり、閉会中の
継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、所管常任委員長から申出のとおり、
閉会中の継続審査に付することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期定例会において議決されました議案の中
で、条項、字句、数字、その他整理を要するも
のにつきましては、その整理を議長に委任願
いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要
するものにつきましては、議長に委任するこ
とに決しました。

~~~~~  
**閉 会**

○長澤長右衛門議長 以上で今期定例会の日程  
の全部を終了いたしました。

これをもって第525回定例会を閉会いたし  
ます。

午前10時21分 閉 会

議 長 長澤 長右衛門

会議録署名議員 中 川 とみ子

同 上 川 崎 朋 巳

同 上 谷 江 正 照

